

# 令和3年度 第36回柔整旗争奪全県小学校柔道大会

## 実 施 要 項

1. 目 的 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、将来を担う大会参加者相互の親睦を図り、並びに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
2. 主 催 公益社団法人 秋田県柔道整復師会
3. 共 催 秋田県柔道連盟
4. 後 援 秋田県教育委員会 (公財)秋田県スポーツ協会 秋田市 秋田市柔道連盟  
秋田魁新報社 NHK秋田放送局 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ  
AAB秋田朝日放送 (株)ベースボールマガジン社「近代柔道」
5. 日 時 令和4年2月27日(日) 午前7:30～受付  
午前9:00～審判監督会議  
午前9:30～開 会
6. 会 場 秋田県立武道館 【秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651】
7. 大会規定 (コロナウイルスの感染状況を鑑み、感染拡大防止ため小学生の部のみの開催)
  - (1) 団体戦とし、道場、又はスポーツ少年団、クラブ単位とする。5年生以下のチーム編成とし、チーム編成は、先鋒3年生、次鋒・中堅4年生、副将・大将5年生とし、下位学年の者が上位学年に出場することも可能である。  
尚、メンバー編成をする上で選手が団体戦メンバーに充たない場合、道場・スポーツ少年団・クラブ単位とし、(公社)秋田県柔道整復師会が事情を認め確認した場合に限り参加出来る。但し、勝敗にこだわり選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合にはそのチームを失格とし、本大会の参加を認めない。
  - (2) チームの人数は、監督1名、選手5名、補欠3名以内、試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
  - (3) 選手の配列は、大将から高学年、体重の重い順とし、上位学年に下位学年の者が出場する際も同じである。尚、補欠を選手として繰り入れる場合も同様とする。
  - (4) 試合当日の選手変更は所定の様式により手続きをすること。(申込み以後の選手、補欠の補充は認めない)
  - (5) スポーツ少年団長及び道場主は、チーム全員の保護者の同意を得なければならない。
  - (6) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各チームの責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。万が一、皮膚真菌症の感染が判明した場合は、大会に出場できない場合もある。

- (7) 「脳震盪対応について」 選手及び指導者は、下記条項を遵守すること。
- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(尚、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
  - ③ 練習再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
  - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (8) 監督・コーチは、全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」平成24年4月1日付け通達(別紙参照)に従って行動すること。  
監督・コーチは、審判員に準ずる服装で入場すること。
- (9)① 優勝・準優勝チームは、来年度の(公社)日本柔道整復師会東北ブロック会第29回東北少年柔道大会に秋田県代表として派遣する。
- ② (公社)日本柔道整復師会第31回日整全国少年柔道大会秋田県代表選手は、選考委員会において内規により選出する。
- (10) 出場チーム、選手は、全柔連に登録していること。  
又同一チームより複数チームの申込み出場可とする。

## 8. 試合方法【団体戦】

- (1) 団体戦トーナメント戦で行う。
  - (2) 「国際柔道連盟試合審判規定(2018~2020)」及び国内における「少年大会特別規定」による。
  - (3) 勝敗の判断基準は次の通りとする。  
団体試合の個々の試合においては、「技あり」以上又は「僅差(指導の差2)」とする。優劣の成り立ちは以下の通りとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
- |      |                              |
|------|------------------------------|
| 団体試合 | 「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技有」 > 「僅差2」 |
|------|------------------------------|
- (「指導」数によって勝敗が決する例 = 0対2)  
(「指導」数に差が出ても引き分けになる例 = 0対1、1対2)
- (4) 団体戦において同点の場合は、内容によって勝敗を決する。内容も同じ場合は、任意選手による代表戦を1回行い必ず勝敗を決する。尚、本戦は2分間とし(3)に準ずるが指導差が2に満たない場合旗判定する。
  - (5) その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審判長に一任する。

## 9. 抽選方法

主催者において県柔連立会のもと、抽選を行うので一任の事。但し、団体戦は、前回大会ベスト4以上のチームをシードする。

## 10. 試合時間

2分

## 11. 表彰

- (1) 第1位から第3位まで表彰する。
- (2) 優勝チームに対しては、優勝旗・メダル・賞状を授与する。

(3) 個人賞として最優秀選手・優秀選手・敢闘賞・努力賞を表彰する。

## 12. 参加料

1チーム ¥3,000 (大会当日、受付にてお支払いして下さい)

## 13. 帯同審判員

- 参加チームから帯同審判員を1名お願いいたします。
- 申込書にご氏名を記入して下さい(複数歓迎いたします)

## 14. その他

- (1) 参加選手のスポーツ傷害保険は、一括して公益社団法人秋田県柔道整復師会が負担して加入する。
- (2) 大会試合中における不慮の事故及び負傷については、救護員が応急手当を施すが、その他の責任については、秋田県柔道連盟及び公益社団法人秋田県柔道整復師会は負わないものとする。
- (3) 試合当日、出場選手の保険者証(コピー可)を必ず持参のこと。
- (4) (公社)秋田県柔道整復師会ホームページにおいて大会要項、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策指針、大会参加申込み用紙、アンケートのお願い(ABS秋田放送)、柔道アンケート(ABS秋田放送)用紙をダウンロード可能。

☆ホームページアドレス [<http://www10.plala.or.jp/akijyusei/>]

申込期日 令和4年1月6日(木) 必着

※上記期日まで、参加申込用紙(別紙)により郵送で申し込むこと。

申込先 〒010-0955 秋田市山王中島町3-1

(公社)秋田県柔道整復師会 事業部 宛

TEL: 018-863-6678 FAX: 018-863-6031

## 15. コロナウイルス感染症に関しての特記事項

別添の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策指針に基づき、感染対策を行うので熟読の上参加のこと。また今後新型コロナウイルス感染症が拡大した場合は、大会中止があり得るがその場合は別途速やかに連絡を行う。